

案件審査会	令和8年2月16日
-------	-----------

諮問第4号関係配布資料

立川都市計画道路 3・4・8号立川駅国立線（東京都決定）
（案）に伴う意見書の提出について

（※配布の都合上、A3図面をA4サイズにて印刷しています）

立川都市計画道路の変更（東京都決定）

立川都市計画道路中、3・4・8号立川駅国立線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・8	立川駅国立線	立川市柴崎町三丁目	立川市羽衣町二丁目	立川市錦町一丁目	約1,560m	地表式	2車線	16m	東日本旅客鉄道南武線と立体交差 幹線街路と平面交差 3か所	
	その他										

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

理由：東日本旅客鉄道南武線の連続立体交差化計画にあわせて交差部付近の構造及び一部幅員を変更する。

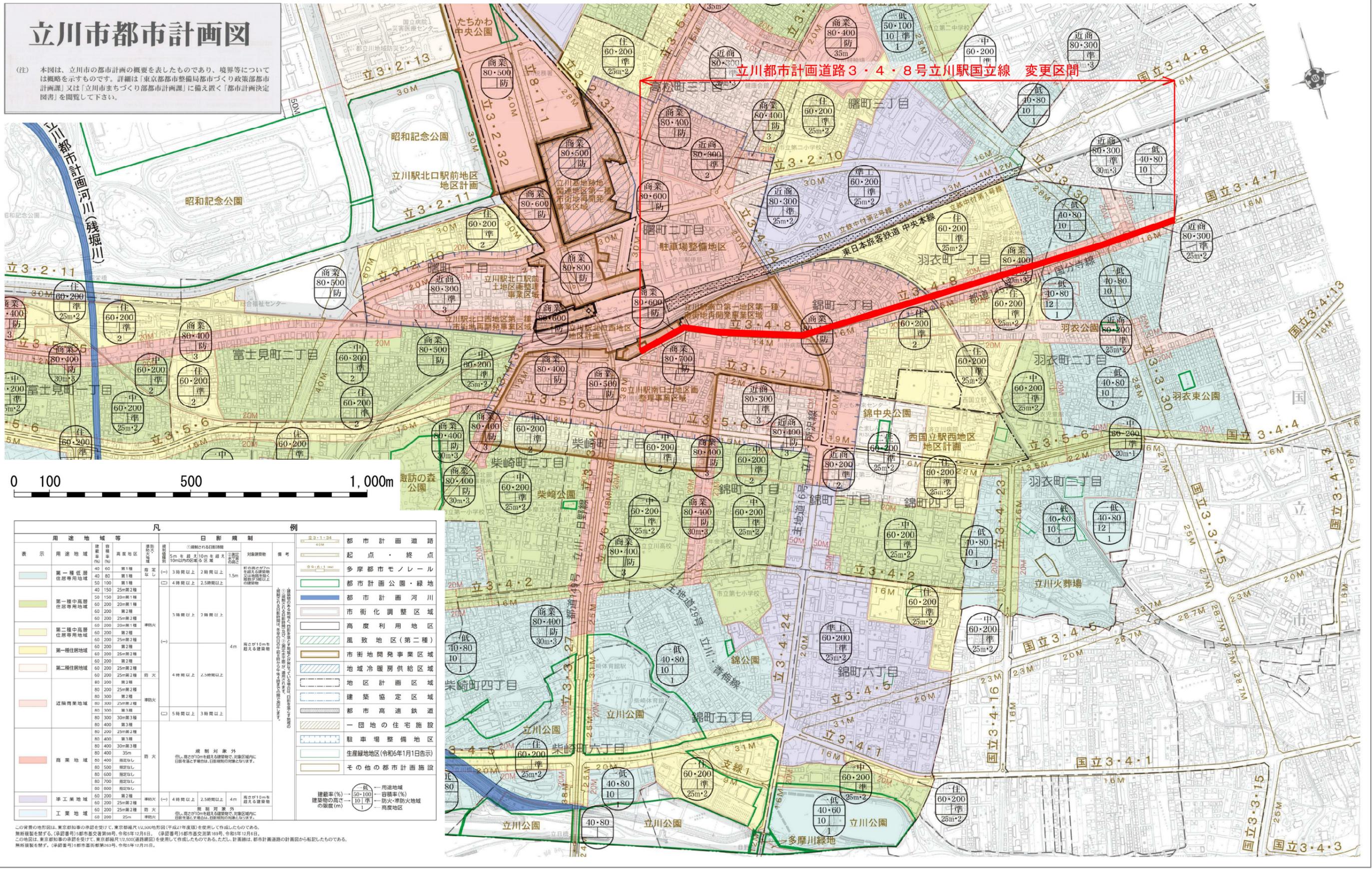
変更概要

名称	変更事項
3・4・8号立川駅国立線	1 一部幅員の変更 20.5m → 16m 立川市錦町一丁目 ～ 立川市羽衣町一丁目 延長約 400m 2 車線数の決定 2車線 (立川市柴崎町三丁目 ～ 立川市羽衣町二丁目 延長約 1,560m)

立川都市計画道路3・4・8号立川駅国立線 総括図 S=1:10,000

立川市都市計画図

(注) 本図は、立川市の都市計画の概要を表したものであり、境界等については概略を示すものです。詳細は「東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課」又は「立川市まちづくり部都市計画課」に備え置く「都市計画決定図書」を閲覧して下さい。



凡		例	
表示	用途地域	日影規制	都市計画道路
第一種低層住居専用地域	40 60 100 150 200 250	3時間以上 2時間以上 1.5m	起点・終点
第一種中高層住居専用地域	60 200 250 300 350 400	3時間以上 2時間以上	多摩都市モノレール
第二種中高層住居専用地域	60 200 250 300 350 400	4時間以上 2.5時間以上	都市計画公園・緑地
第一種住居地域	60 200 250 300 350 400	4時間以上 2.5時間以上	市街地調整区域
第二種住居地域	60 200 250 300 350 400	4時間以上 2.5時間以上	高度利用地区
近隣商業地域	80 300 350 400 450 500	5時間以上 3時間以上	風致地区(第二種)
商業地域	80 400 450 500 550 600 650 700 800	規制対象外	市街地開発事業区域
準工業地域	60 200 250 300 350 400	規制対象外	地域冷暖房供給区域
工業地域	60 200 250 300 350 400	規制対象外	地区計画区域